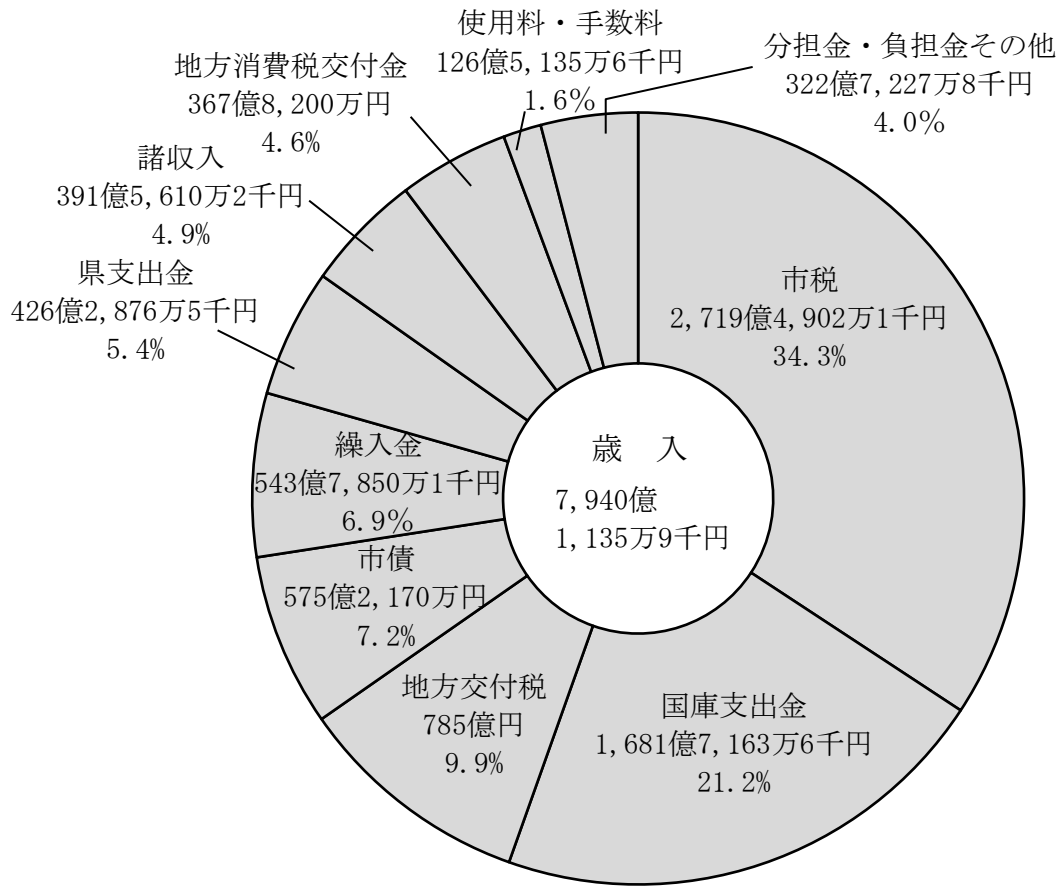
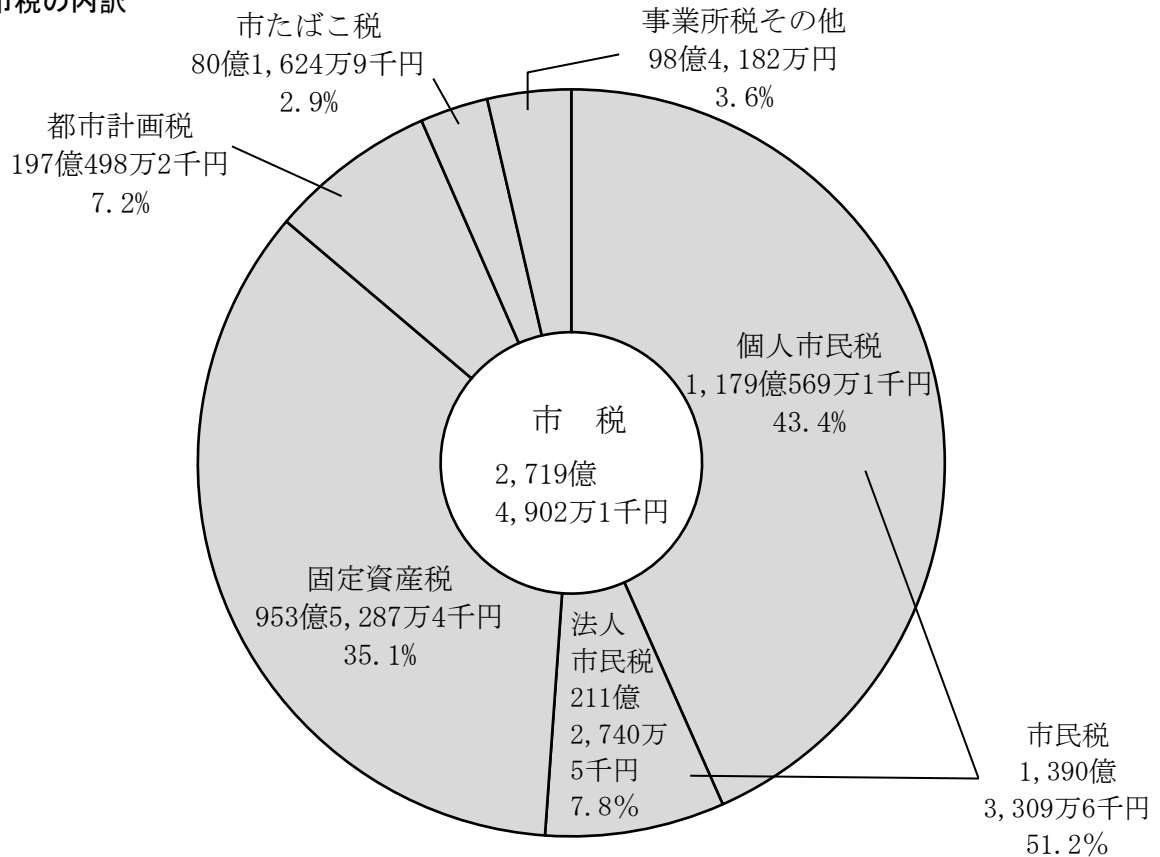


(3) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

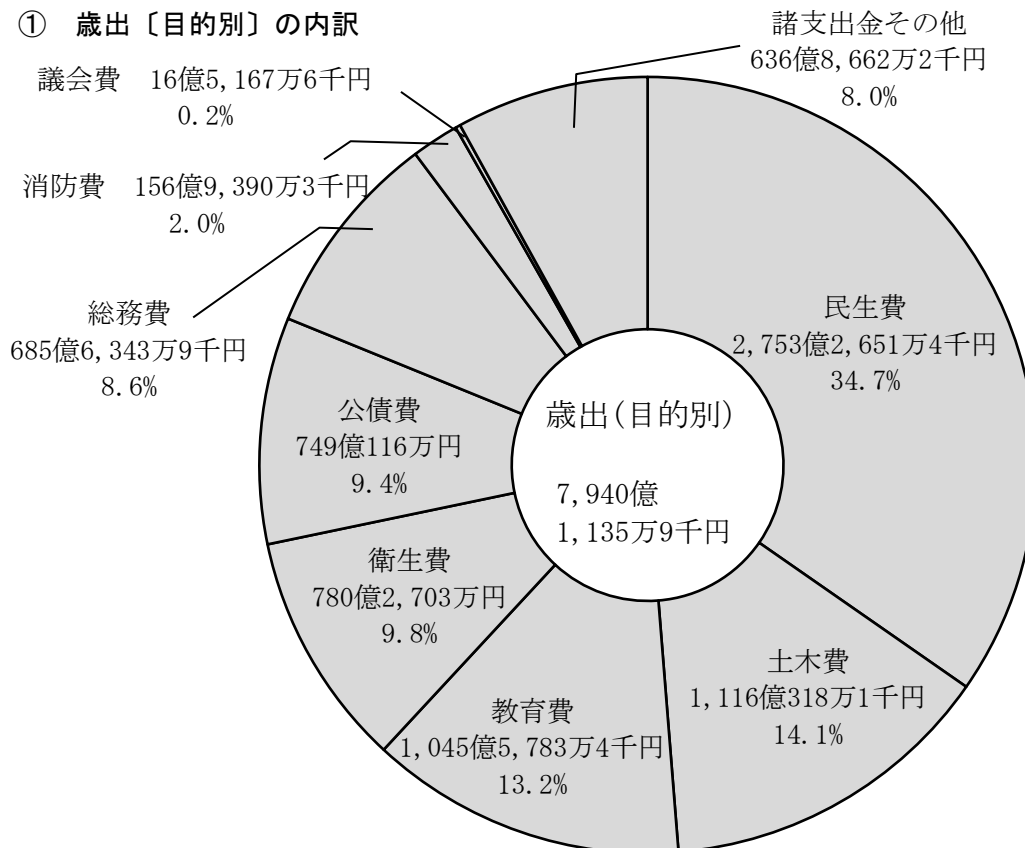


② 市税の内訳

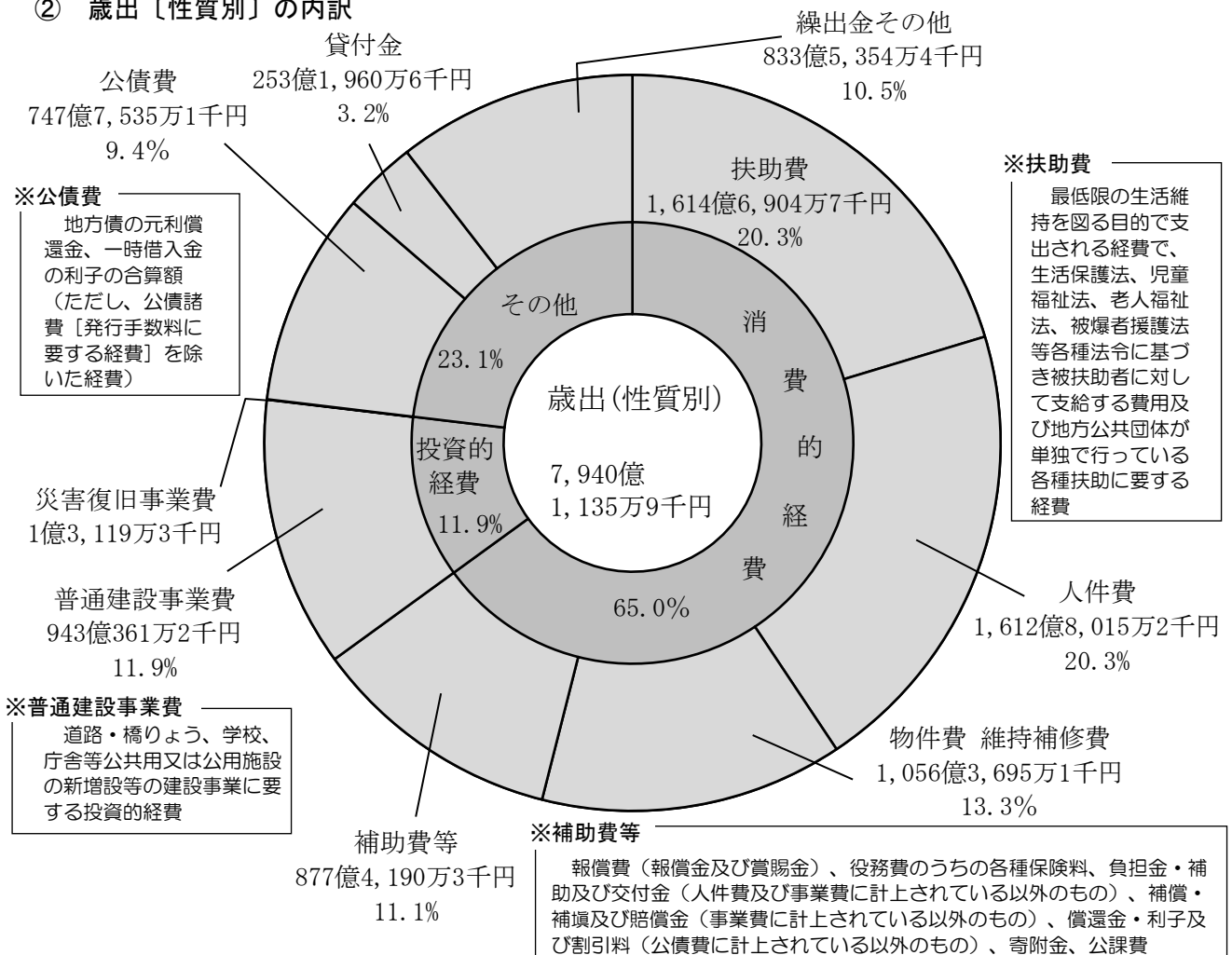


(4) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

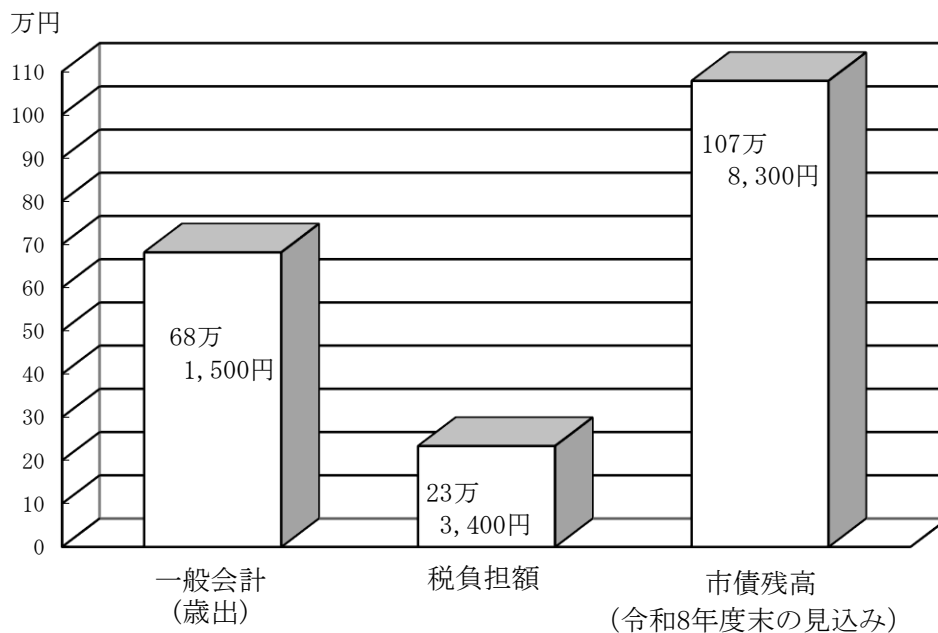


② 歳出〔性質別〕の内訳



2 市民一人当たりの金額

《人口：116万5,100人（外国人を含む。）令和8年3月31日現在》



↓

一般会計（歳出）《68万1,500円》の内訳	
☆民生費 (福祉の充実)	23万 6,300円
☆土木費 (道路・公園整備など)	9万 5,800円
☆教育費 (学校教育の充実)	8万 9,700円
☆衛生費 (保健の充実・ごみ処理など)	6万 7,000円
☆公債費 (借入金の返済)	6万 4,300円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	5万 8,900円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	1万 5,500円
☆議会費 (議会の運営)	1,400円
☆その他	5万 2,600円

3 主要事業の概要

(1) 「世界に輝く平和のまち」の実現に向けた取組

- ◎ 令和8年度に開催が予定されているNPT再検討会議及び核兵器禁止条約再検討会議に出席し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請するほか、次代を担う若者を派遣し、ヒロシマのメッセージの発信や平和のアピール等を行います。
- ◎ 国連大学に新たに常設の原爆展を開設するほか、引き続き、全国の自治体による若い世代の平和記念式典への派遣に対する支援や、平和記念資料館におけるこども向けの展示の整備を進めます。
- ◎ 旧広島陸軍被服支廠について、引き続き広島県と共同で保存・継承に取り組むほか、広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」の整備に向け実施設計に取り組みます。

(2) 「国際的に開かれた活力あるまち」の実現に向けた取組

- ◎ 「楕円形の都心づくりの推進」については、広島駅南口広場の再整備等を進めるとともに、民間事業者による開発等が進んでいる二葉の里地区においては、まちづくりの更なる推進に向け、近年の動向を踏まえた地区全体の課題分析やまちづくりの方向性等の検討を行います。
- ◎ 紙屋町・八丁堀地区においては、基町相生通地区市街地再開発事業に加え、新たに広島八丁堀3番7番地区市街地再開発事業へ補助を行うほか、ファミリープールエリアの再整備に向け、事業者の公募等を行います。
- ◎ 広島駅南口開発株式会社及び広島地下街開発株式会社について、令和7年11月に策定した経営改革プランに基づき、民間のコンサルタント会社を活用しながら組織再編を含めた経営改革に取り組みます。
- ◎ 「拠点地区等におけるまちづくりの推進」については、西風新都の都市づくりを推進するため、西風新都環状線の善當寺工区や梶毛西工区の整備を進めます。
- ◎ 西広島駅周辺地区において、引き続き北口の土地区画整理事業に取り組むとともに、南口の市街地再開発事業へ補助を行います。
- ◎ 「公共交通の充実強化」については、利用者目線での質の高いバスサービスの提供とバス事業者の経営安定化を図るため、本市とバス事業者8社で構成する一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしまが中心となり、乗合バス事業の共同運営システムの構築に引き続き取り組みます。
- ◎ 新交通西風新都線の整備について、現下の社会経済情勢を踏まえ、整備効果の再算定などを行います。
- ◎ 芸備線については、引き続き、広島駅から三次駅までの区間を対象に、沿線市である安芸高田市、三次市と連携しながら、まちづくりや利便性の強化に資する公共交通ネットワークのあり方の検討を進めます。
- ◎ 「体系的な道路網の整備」については、広島高速5号線の工事等の進捗に合わせて、事業を行う広島高速道路公社に対し出資及び貸付けを行います。
- ◎ 広島広域都市圏における交流・連携を一層強化していくため、広島高速4号線の山陽自動車道への延伸や、高陽地区へのスマートインターチェンジの設置に向けたアクセス道路の整備に取り組むとともに、東部地区連続立体交差事業について、鉄道の高架工事を行うなど、着実に事業を推進します。
- ◎ 「産業の集積・強化」については、引き続き、脱炭素化・電動化という課題に直面する自動車関連企業へのきめ細やかな支援に取り組むとともに、地域企業への愛着の醸成を図るため、新たにメタバースを活用し、若い世代を中心とした市民等に圏域内の優れた企業の魅力をPRします。
- ◎ 圏域特産品の販売を促進するため、販路拡大に向けた商品改良への伴走支援に取り組むとともに、松山圏域との連携などにより、大都市圏におけるPR販売会の充実を図ります。
- ◎ 圏域市町と連携した企業誘致活動に取り組むほか、スタートアップの創出や成長機会の拡大に向け、人材育成事業の拡充を図るとともに、新たに、地域の中小企業やスタートアップの交流を促進するイベントを開催します。
- ◎ 「中小企業・商店街の活性化」については、商店街の活性化に向け、広島広域都市圏ポイント等を活用した事業スキームを試行的に実施します。
- ◎ 「農林水産業の振興」については、新たに、市内在住の大学生等に対し、農林水産業や有害鳥獣対策を横断的に体験できるプログラムを実施するとともに、引き続き「ひろしま活力農業」経営者育成事業の実施により農業経営者を育成します。
- ◎ 新中央市場については、民間活力を活用して、引き続き整備に取り組みます。

- ◎ 「広域周遊観光の取組の推進」については、広島広域都市圏域への海外からの誘客を促進するため、新たに海外旅行会社向けのファムツアーを実施します。
- ◎ 「MICEの取組の推進」については、新たなユニークベニューの開発に圏域市町と連携して取り組むとともに、国際会議の誘致を促進するため、誘致助成額を引き上げます。また、商工センター地区における展示機能に主体を置いた新たなMICE施設の整備に係る基本計画を策定します。
- ◎ 「誘客拡大と観光消費額の増大に向けた取組の推進」については、原爆ドームと厳島神社の世界遺産登録30周年記念事業を実施するとともに、閑散期におけるにぎわいを創出するため、広島城でプロジェクションマッピングを実施します。
- ◎ 広島広域都市圏の観光PR動画を作成し、国内外に向けてSNS等での情報発信に取り組むとともに、路面電車を活用した観光客向けの新たな運行系統の実証運行等に要する経費を補助します。
- ◎ 湯来地域への観光客の増加を図るため、市内中心部からのアクセス性の向上等に資する二次交通の整備に向けた検討を行います。
- ◎ ピースツーリズム推進事業や圏域市町と連携した周遊キャンペーンの展開、広島城の堀を活用した和船遊覧船の運航を引き続き実施します。
- ◎ 令和8年5月に第48回南極条約協議国会議が開催されるに当たり、会議の開催支援を行うとともに、広島の魅力発信や機運醸成に取り組めます。
- ◎ 開館から36年が経過し老朽化が著しい広島国際会議場について、大規模改修の実施に向けた基本計画策定に取り組めます。
- ◎ 「地域資源を生かしたまちづくりの推進」については、比治山公園「平和の丘」に係る取組や、似島地域活性化ビジョン、戸山地域・湯来地域活性化プラン、高陽地域・白木地域活性化プランに基づく住民主体の取組を推進します。
- ◎ 「水の都ひろしま」の推進に資する事業を行う民間事業者等を支援する水の都ひろしま推進協議会に対し、その支援に要する経費を補助します。
- ◎ 平和大通りの利活用に向け、引き続き、本市整備区域の工事などを行います。
- ◎ 広島広域公園について、再整備計画に基づき、入口広場エリアの再整備に向けた設計等に取り組めます。
- ◎ 「魅力ある里山づくりの促進」については、有害鳥獣対策を推進するため、農作物被害が特に多いシカ対策として、捕獲報償金単価等を増額するほか、緊急銃猟制度への円滑な移行に向け、駆除班の緊急出動制度を拡充します。
- ◎ 広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助します。

(3) 「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」の実現に向けた取組

- ◎ 「多様な産業人材の確保・育成」については、引き続き、多様な働き方を実現しつつ、地域の活力低下や担い手不足等の地域課題の解決に資する協同労働の一層の普及・促進に取り組む協同労働支援センターを支援するとともに、若者・女性等に対する就職相談窓口を設置し、就職や転職に向けた伴走型支援を実施します。
- ◎ 地元企業の魅力を伝え、若者の地元就職や定着を促すため、大学生等と企業の交流会を新たに開催するほか、女性の就職機会を創出するとともに企業の人手不足の改善を図るため、中小企業を対象とした雇用に関する意識改革に向けたセミナーを開催します。
- ◎ 「男女が共に活躍できる社会の実現」については、理工系分野への進路選択を促進するため、女子中高生等を対象とした講演会等を新たに開催します。
- ◎ 「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」については、誰もが学び、憩う「平和文化」の情報拠点となる中央図書館等を令和8年4月にエールエールHIROSHIMA館内で開館するほか、郷土の文化と歴史の専門図書館となる浅野文庫等施設の整備に引き続き取り組みます。
- ◎ 「文化の振興」については、広島交響楽団等による様々なコンサートの開催など、市をあげて「音楽のあふれるまちづくり」に引き続き取り組むとともに、市民や国内外の観光客に多様で上質な音楽・芸術作品等に触れる機会を提供するため、「第3回ひろしま国際平和文化祭」を開催します。
- ◎ 広島城の魅力向上を図るため、天守の木造復元に向けた調査・検討を行うほか、令和8年度末の供用開始に向け広島城三の丸歴史館の整備を進めます。
- ◎ こども文化科学館について、耐震化・長寿命化の改修工事や展示内容のリニューアルに引き続き取り組みます。

- ◎ 「スポーツの振興」については、平和の発信や本市の魅力のPRを行うとともに、市民等にスポーツに関わる機会を提供するため、フルマラソン大会開催の実現に向けた検討を行うほか、湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策を推進するため、湯来地域の運動施設の整備などを行います。
- ◎ 持続可能な地域コミュニティの実現を図るため、共助の精神に基づき、市民主体のまちづくりの基盤となるひろしまLMOの設立・運営の支援に引き続き取り組みます。
- ◎ 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、分野を超えた支援関係機関の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を引き続き配置し、多機関協働による課題解決に取り組みます。
- ◎ 「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」については、がん検診と特定健康診査の同時実施など、がん検診の受診率向上に引き続き取り組みます。
- ◎ 新生児及び乳児のRSウイルスによる下気道疾患を予防するため、妊婦を対象にワクチンの定期接種を令和8年4月から開始します。
- ◎ 安芸市民病院の病棟等の建替工事を進め、令和8年11月に新棟を供用開始するとともに、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館火葬炉等の増設に引き続き取り組みます。
- ◎ 「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」については、高齢者の社会参加等を促進する高齢者いきいき活動ポイント事業を引き続き実施するほか、地域における介護予防や見守りなどに取り組む介護予防拠点や高齢者交流サロン等への支援に引き続き取り組みます。
- ◎ 「障害者の自立した生活の支援」については、相談件数の増加に対応するため、障害者相談支援事業所と重症心身障害児者相談支援センターの相談支援体制を拡充するほか、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して暮らせるよう、多職種によるアウトリーチ支援体制を拡充します。
- ◎ 障害福祉現場における職員の負担軽減を図るため、新たに介護ロボットやICTを導入する事業者に対し、補助などの支援を行います。
- ◎ 「原爆被爆者援護施策の充実」については、高齢化が進んでいる被爆者に対して、健康管理手当など諸手当の支給や健康診断を行うとともに、介護老人福祉施設の入所や通所介護の利用料等を助成します。
- ◎ 「多様で良質な切れ目のない支援」については、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費補助について、対象年齢を中学3年生から高校生年代まで拡大するとともに、所得制限を撤廃するほか、放課後児童クラブの利用料金について、基本料金を引き下げるとともに、多子軽減措置の拡充を図ります。
- ◎ 産後ケア事業について、宿泊型の対象者の拡大や、通所型への短時間利用の創設により支援体制の充実を図るとともに、発達障害などを早期に発見し適切な支援につなげるための5歳児健康診査を、令和9年度からの本格実施に向けて試行的に実施します。
- ◎ 幼児教育・保育の質の向上を図るための拠点となる公立認定こども園の整備に引き続き取り組むとともに、医療的ケア児を受け入れる保育園への訪問看護サービスによる看護師の派遣等や、保育士の処遇と就業環境の改善に一体的に取り組む私立保育園等に対する保育士用の宿舍借上げ経費の補助を新たに実施します。
- ◎ 「社会的支援の必要性が高い子どもへの支援」については、児童虐待の相談件数の増加等を踏まえ、虐待通告への対応の迅速化等を図るため、安佐南区及び安佐北区を管轄する新たな児童相談所の設置に向けて取り組むほか、里親等による養育を一貫した体制で継続的に支援するため、県と共同で里親支援センターを設置します。
- ◎ ヤングケアラーの当事者同士が気軽に集い、悩みや経験などを共有できるよう、オンライン形式のサロンを開催するほか、ひとり親家庭のこどもの将来への不安を解消し、進学や自立を後押しするため、高校生を対象とした学習支援の実施場所を拡充します。
- ◎ 「地域における子育て環境の充実」については、こどもが天候等にかかわらず遊べる環境を充実させるため、こどもの屋内遊び場の整備に向けた検討を行うとともに、中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせるフリースペースや自習室など新たな居場所づくりに取り組みます。
- ◎ 「個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」については、祇園小学校など児童数の増加に対応するための校舎の増改築や、学校施設の老朽化対策のほか、夏季の暑さ対策のため、小学校の特別教室へ空調設備を整備するとともに、小学校、中学校及び高等学校の屋内運動場への空調設備等の整備に向け、基本設計に取り組みます。
- ◎ 小学校の指定校等に体育の学習支援アプリを新たに導入し、授業改善の効果検証を行うとともに、キャリア教育の充実を図るため、地域や産業界と学校とをつなぐ役割を担うキャリア教育コーディネーターを増員します。
- ◎ 小学校の学校給食費については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」を踏まえ、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用し、保護者等に負担を求めないこととします。

- ◎ 「いじめ・不登校対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進」については、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、学校における働き方改革を推進するため、休日の部活動を段階的に地域展開できるよう、実施クラブ数を拡充します。
- ◎ 「次代を担う青少年の育成」については、将来広島で働きたい、広島に貢献したいといった学生の広島への愛着醸成や広島で学びたいと考える若者の増加を図るため、市内の大学が新たに実施する、地域とのつながりを持ちつつ学生生活が充実したものとなるような支援に要する経費を補助します。
- ◎ 「青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養」については、学生・若者が個人の自己実現を図り、自分らしく自立した社会生活を送ることができるよう、ライフデザインに関する学びの機会や、若者の出会いの場の提供などの支援を行います。
- ◎ こども・若者の悩みや不安を軽減するため、SNSを活用した24時間体制の相談窓口を設置するほか、困難を有する若者への生活・就労等の相談支援からフォローアップまでの一貫した伴走型支援を実施します。
- ◎ 「災害に強いまちづくりの推進」については、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨、令和3年8月の大雨に係る災害被災地の復旧・復興に引き続き取り組むほか、大規模な災害に備え、避難所等における備蓄体制の強化を図るとともに、国や広島県の地震被害想定の見直し結果を踏まえ、本市の地震被害想定の見直しを行います。
- ◎ 災害対応能力の向上及び消防団員の負担軽減を図るため、消防団員への出動連絡、現場情報の共有、出務報告書の作成等を行うことができる消防団活動支援アプリを導入します。
- ◎ 「生活環境の維持・改善」については、基町第17アパートの更新に向けた建設工事を進めます。
- ◎ 脱炭素社会の構築に向け、居間の全ての窓を複層ガラス等の断熱窓に改修する経費を新たに補助するほか、引き続き市有施設照明のLED化に取り組むとともに、安定的なごみ処理体制を確保するため、南工場の建替工事を進めます。
- ◎ 家庭ごみの分別等を自ら行うことが困難な高齢者の自宅を定期的に訪問し、ごみの収集等を行う「ふれあい収集」を引き続き実施するとともに、家庭ごみをごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者等のごみ出しを地域で支援する「ごみ出しサポーター制度」を試行実施します。